

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5(7)	1(4)	4(7)	土地改良費（公共下水道事業費）	282(322)

部局名	都市整備部
課名	下水道課

I：事業概要

施策事業名	下水道事業会計繰出金
事業目的	公共下水道事業、農業集落排水事業の適切な事業運営及び公共下水道事業の推進を図る。
事業内容	<p>●下水道事業会計繰出金</p> <p>公共下水道事業、農業集落排水事業の適切な事業運営及び公共下水道事業の推進を図るため、企業債及び人件費等の経費について、一般会計より繰り出す。</p>
事業の成果・効果	一般会計から繰り出したことにより、公共下水道事業及び農業集落排水事業の適切な事業運営が図れた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

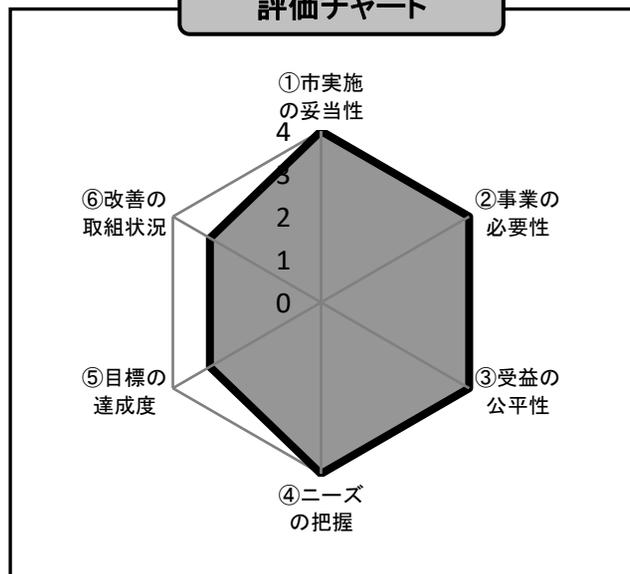
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
下水道事業会計繰出金(5.1.4 農集分)	61,224	0	61,224	100%	3	3	3
下水道事業会計繰出金(7.4.7 公共下水分)	966,595	0	966,595	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,027,819	0	1,027,819	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		990,643	1,027,819	988,447
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	990,643	1,027,819	988,447
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	下水道法により、公共下水道事業は市が行う事業である。農業集落排水事業により設置された施設であり、市にて実施する必要がある。
②事業の必要性	4	公共下水道及び農業集落排水事業区域の市民生活に直結している事業であり、継続実施が必要な事業である。
③受益の公平性	4	公共下水道及び農業集落排水処理施設を利用できる市民すべてが対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	公共下水道及び農業集落排水処理施設を利用できる市民すべてが対象となる事業であり、ニーズはある。
⑤目標の達成度	3	公共下水道及び農業集落排水事業の運営及び施設の適切な維持管理を行ったが、有収率の向上に向けて、さらに改善していく必要がある。管きよ整備工事の一部に遅れが生じ、予定時期に供用開始ができない地域が発生した。
⑥改善の取組状況	3	尾張部5市2町の枠組みで、管路調査業務の共同発注に向けての調査研究を行い、基本協定の締結を行った。今後の安定した事業運営を図るため、老朽化した管きよの更生工事について、事業量を増加させて、対策の加速化を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	管路調査業務委託について、尾張部5市2町の枠組みで、令和6年度からの共同発注の基本協定を締結した。管きよの老朽化対策及び有収率の向上を図るため、管きよ更生工事の事業量を増加させて、対策の加速化を図った。五条川右岸処理区の一部地域について、新たに「犬山第5負担区」として負担区を定めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	有収率の向上を図るため本管部と支管部との一体化工事の強化。安心安全な下水道の維持を図るため、マンホールポンプ等の機械及び装置修繕費の強化。今後の公共下水道計画区域における整備についてのあり方や施設更新を含めた下水道経営への影響を検討するため、附属機関を設置し、意見、助言等をいただき経営戦略の改定を進める
今後見直しを検討する事項	尾張部5市2町による管路調査業務委託の共同発注による業務の効率化。有収率の向上を図るため、本管部と支管部との一体化工事の継続実施。犬山市下水道事業経営戦略改定審議会から受けた答申をとりまとめ、令和6年度に「犬山市下水道事業経営戦略改定版」を作成する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
管きよの維持管理 (老朽化、有収率の向上)	老朽化した管きよの尾張部5市2町との共同管路調査の実施。本管部と支管部との一体化工事の継続実施。管きよの老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づく管きよ更生工事による長寿命化及び管きよ布設替の両面にて進め、老朽化及び有収率の向上を図っていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)
下水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課名	下水道課

I : 事業概要

施策事業名	下水道事業 収益的収支事業（汚水・雨水・農集）
事業目的	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業の運営及び施設の適切な維持管理を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○使用者からの適正な使用料徴収と、下水道管きよ、マンホールポンプ場、入鹿神尾地区浄化センター等の適切な維持管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○汚水管渠費 56,214,568円 <ul style="list-style-type: none"> ・管きよ、マンホールポンプ場等の修繕、マンホールポンプ保守点検委託 ・管路調査委託 等 ○処理場費 14,723,335円 <ul style="list-style-type: none"> ・機械及び装置修繕 ・処理場運転業務委託 等 ○普及指導費、業務費 50,363,299円 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事務委託、下水道使用料徴収事務委託 等 ○総係費 53,301,174円 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務に係る職員人件費 等 ○流域下水道維持管理負担金 419,075,360円 <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水処理場の運転に係る負担金 ○減価償却費、資産減耗費 897,644,723円 <ul style="list-style-type: none"> ・資産の減価償却費及び除却費 ○営業外費用 101,275,585円 <ul style="list-style-type: none"> ・企業債利息 等
事業の成果・効果	公共下水道事業の適切な運営及び施設の維持管理を計画どおり実施した。 有収率については、わずかな改善は見られるものの、さらなる改善が必要である。

II : 個別事業内訳

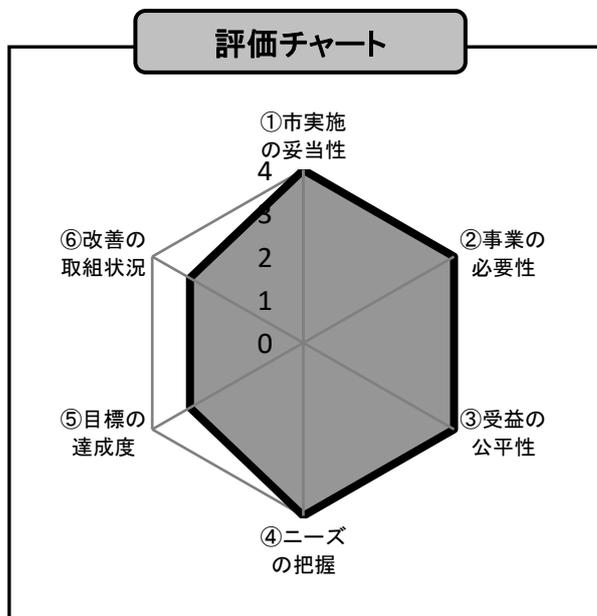
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
汚水管渠費、雨水管渠費	56,286	56,286	0	0%	3	3	3
処理場費	14,723	14,723	0	0%	3	3	3
普及指導費、業務費、総係費	103,664	103,664	0	0%	3	3	3
流域下水道維持管理負担金	419,075	419,075	0	0%	4	3	3
減価償却費、資産減耗費	897,645	897,645	0	0%	4	4	3
その他営業費用、営業外費用	101,276	101,276	0	0%	4	4	4
特別損失、予備費	57	57	0	0%	4	4	4
合計	1,592,726	1,592,726	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,599,261	1,592,726	1,678,034
財源内訳	国県支出金	8,310	4,810	5,400
	地方債	0	0	0
	その他	1,590,951	1,587,916	1,672,634
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	下水道法により、公共下水道事業は市が行う事業である。農業集落排水事業により設置された施設であり、市にて実施する必要がある。
②事業の必要性	4	公共下水道及び農業集落排水事業区域の市民生活に直結している事業であり、継続実施が必要な事業である。
③受益の公平性	4	公共下水道及び農業集落排水処理施設を利用できる市民すべてが対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	公共下水道及び農業集落排水処理施設を利用できる市民すべてが対象となる事業であり、ニーズはある。
⑤目標の達成度	3	公共下水道及び農業集落排水事業の運営及び施設の適切な維持管理を行ったが、有収率の向上に向けてさらに改善していく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	尾張部5市2町の枠組みで、管路調査業務の共同発注に向けての調査研究を行い、基本協定の締結を行った。有収率の向上を図るには、老朽化した管きよの更生工事について、資金的支出において一定の事業量を確保して対策を続けていく必要がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	管路調査業務委託について、尾張部5市2町の枠組みで、令和6年度からの共同発注の基本協定を締結した。
令和5年度に見直しを実施している事項	有収率の向上を図るため、本管部と支管部との一体化工事の強化。安心安全な下水道の維持を図るため、マンホールポンプ等の機械及び装置修繕費の強化。
今後見直しを検討する事項	尾張部5市2町による管路調査業務委託の共同発注による業務の効率化。有収率の向上を図るため、本管部と支管部との一体化工事の継続実施。公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の維持管理を計画的に進めて有収率の向上を図り、効率的な事業運営を継続実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
管きよの維持管理 (老朽化、有収率の向上)	老朽化した管きよの尾張部5市2町との共同管路調査の実施。本管部と支管部との一体化工事の継続実施。公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の維持管理を計画的に進めて有収率の向上を図り、効率的な事業運営の継続実施。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)
下水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課名	下水道課

I : 事業概要

施策事業名	下水道事業 資本的収支事業（污水・農集）
事業目的	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業の施設整備を行う。
事業内容	<p>●全体計画</p> <p>○五条川右岸処理区及び左岸処理区の下水道整備を行う。</p> <p>○老朽化した管きよの更生工事を行う。</p> <p>○入鹿神尾地区浄化センター及び管きよの計画的な更新・改良工事を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <p>○污水管路建設費 479,911,184円</p> <p>・五条川右岸処理区の整備（犬山西山下、北首塚地区外）</p> <p>・五条川左岸処理区の整備（楽田番前地区、前原台地地区外） 等</p> <p>○污水管路改良費 84,497,600円</p> <p>・管きよ更生工事（楽田、羽黒、神尾地区外）</p> <p>○処理場建設改良費 2,766,500円</p> <p>・入鹿神尾地区浄化センターの機械設備更新 等</p> <p>○流域下水道建設負担金 39,384,140円</p> <p>・五条川左岸・右岸流域下水道建設負担金</p> <p>○企業債償還金 764,185,067円</p>
事業の成果・効果	<p>五条川右岸処理区の犬山西山下、北首塚地区外の枝線整備を完了。</p> <p>犬山東馬場先、西馬場先地区外の枝線整備を実施中。</p> <p>五条川左岸処理区の楽田番前地区の枝線整備を計画通り完了。</p> <p>前原台地地区については、前原1号污水幹線及び団地内の枝線整備を計画通り完了。</p> <p>管きよ更生工事については、補正予算を編成し事業量を増加させ、楽田・羽黒・犬山・神尾地区などで完了及び実施中。</p>

II : 個別事業内訳

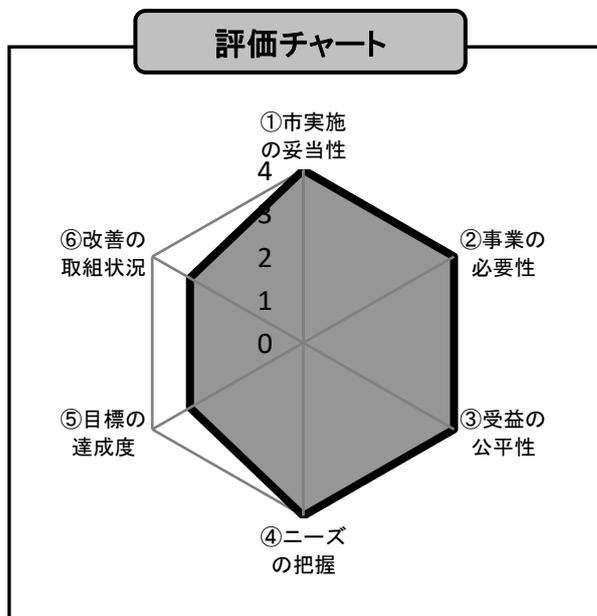
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
污水管路建設費	479,911	479,911	0	0%	2	4	3
污水管路改良費	84,498	84,498	0	0%	4	3	3
処理場建設改良費	2,767	2,767	0	0%	3	3	3
流域下水道建設負担金	39,384	39,384	0	0%	4	4	4
企業債償還金	764,185	764,185	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,370,745	1,370,745	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,393,254	1,370,745	1,754,250
財源内訳	国県支出金	203,020	183,587	207,501
	地方債	318,000	298,400	690,800
	その他	872,234	888,758	855,949
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	下水道法により、公共下水道事業は市が行う事業である。農業集落排水事業により設置された施設であり、市にて実施する必要がある。
②事業の必要性	4	公共下水道及び農業集落排水事業区域の市民生活に直結している事業であり、継続実施が必要な事業である。
③受益の公平性	4	公共下水道及び農業集落排水処理施設を利用できる市民すべてが対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	公共下水道及び農業集落排水処理施設を利用できる市民すべてが対象となる事業であり、ニーズはある。
⑤目標の達成度	3	管きよ整備工事の一部に遅れが生じ、予定時期に供用開始ができない地域が発生した。管きよの老朽化対策及び有収率の向上を図るため、管きよ更生工事の補正予算を編成し、事業量を増加させて対策の加速化を図った。
⑥改善の取組状況	3	今後の安定した事業運営を図るため、老朽化した管きよの更生工事について、事業量を増加させて、対策の加速化を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	管きよの老朽化対策及び有収率の向上を図るため、管きよ更生工事の事業量を増加させて、対策の加速化を図った。 五条川右岸処理区の一部地域について、新たに「犬山第5負担区」として負担区を定めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	今後の公共下水道計画区域における整備についてのあり方や施設更新を含めた下水道経営への影響を検討するため、附属機関を設置し、意見、助言等をいただき経営戦略の改定を進める。 不明水対策について、調査研究を進めていく。
今後見直しを検討する事項	犬山市下水道事業経営戦略改定審議会から受けた答申をとりまとめ、令和6年度に「犬山市下水道事業経営戦略改定版」を作成する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
管きよの維持管理 (老朽化、有収率の向上)	管きよの老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づく管きよ更生工事による長寿命化及び管きよ布設替の両面にて進め、老朽化及び有収率の向上を図っていく。